

地域ミーティング

市長と話そう！「ふれあい座談会」

平成28年度開催結果（概要）



高砂市企画総務部秘書広報広聴室

T E L 079-443-9001

F A X 079-442-3193

tact1220@city.takasago.lg.jp

ふれあい座談会の概要

市長と話そう「ふれあい座談会」は、市長が市民の皆さまのもとへ伺い、小さな地域単位での座談会形式で市政に対する意見交換を行います。平成28年度は、延べ153人の方にご参加いただきました。

高砂市の実情を説明し、市政への理解を深めていただくとともに、市政に対する率直な課題、ご意見を伺うことにより、共助のまちづくりにつながると考えています。

この資料は、当日の意見交換を概要としてまとめたものです。

行政と市民が互いに情報を出し合い、理解し合うことが共助、参画と協働のまちづくりの基本であり、皆さまからいただいた声を市政運営に生かしたいと考えています。

目 次

	頁
平成28年度実施一覧表	1～2
質問の概要及び回答の要旨	
・高砂地区コミュニティセンター管理運営協議会	3～6
・阿弥陀南自治会	7～11
・西下台自治会	12～17
・中筋西自治会	18～21
・牛谷東自治会	22～25
・米田新自治会	26～28
・西部自治会	29～33

地域ミーティング「ふれあい座談会」実施一覧表

No.	開催日	団体名	開催場所	テーマ	人数
1	平成 28 年 9 月 21 日(水) 19 時 00 分～20 時 30 分	高砂地区 コミュニティセン ター管理運 営協議会	高砂コミ ュニティ センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆高砂町の道路計画について ◆工楽邸の今後の見通し、利用予定 ◆西友跡、商業施設の今後の予定 ◆新庁舎建設について 	1 3
2	平成 28 年 10 月 23 日(日) 10 時 00 分～11 時 30 分	阿弥陀南 自治会	阿弥陀南 自治会 集会所	<ul style="list-style-type: none"> ◆市の財政の現状と将来の見通し ◆市民病院の現状と将来の見通し ◆市の防災活動、(地震・浸水) 対策について ◆市の観光振興(道の駅、観光事業) ◆新庁舎建設について ◆その他 	2 1
3	平成 28 年 11 月 12 日(土) 18 時 30 分～19 時 30 分	西下台 自治会	西下台 自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆西下台の浸水対策 ◆J R 曾根駅前の青写真 ◆新庁舎建設について ◆その他 	2 6
4	平成 28 年 12 月 17 日(土) 19 時 30 分～21 時 00 分	中筋西 自治会	中筋西 公会堂	<ul style="list-style-type: none"> ◆J R 曾根駅について ◆調整区域のあり方について ◆道路整備について ◆浸水対策について ◆ガードレール改修時の処理 ◆日本三奇「石の宝殿」について ◆図書館、教育センターの移転 	1 0
5	平成 29 年 2 月 4 日(土) 19 時 30 分～21 時 00 分	牛谷東 自治会	牛谷東 集会所	<ul style="list-style-type: none"> ◆曾根駅開発について ◆災害時の避難場所について ◆北浜隧道の拡幅帳の計画等につ いて ◆新庁舎建設について ◆その他 	2 5
6	平成 29 年 2 月 19 日(日) 10 時 30 分～11 時 30 分	米田新 自治会	米田新 公会堂	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路等の舗装について ◆市営住宅の跡地利用について ◆医療費抑制のためのポイント制 度について ◆市営住宅横の溝の排水について ◆免許返納者に対する特典 ◆その他 	3 3

7	平成 29 年 2 月 21 日(火) 19 時 00 分～20 時 30 分	西部 自治会	西部 自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆空き家、耕作放棄田の対策 ◆戸籍関係書類の本籍地記入の必要性について ◆認知症の見守り活動の進捗状況 ◆老人家庭の対応について ◆松陽ポンプ場の自動除塵機の設置について ◆人口減に対する対策 ◆自治会長の役割について ◆防犯カメラ設置の維持管理経費 ◆ごみ収集について 	2 5
---	--	-----------	------------	---	-----

平成 28 年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(高砂地区コミュニティーセンター管理運営協議会：平成 28 年 9 月 21 日)

意見・質問等	回 答
<p>相生橋西詰～藍屋町、農人町線の道路計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と今後の予定 	<p>県道明石高砂線 相生橋西詰交差点改良事業については、現在、県が用地買収を進めている。</p> <p>整備後は、下流側の橋を自転車・歩行者専用とし、自転車・歩行者を車と分けることにより安全を確保する。</p> <p>車は上流側の橋で東行き、西行きあわせて 2 車線の対面通行になるが、交差点部の橋梁を拡幅し、西行きの右折レーン、左折レーンを追加して渋滞を解消する。</p> <p>整備区間は、現在、県が整備をしようとしている区間の全長が 1070m。その後、引き続き県が整備する永楽橋から藍屋町交差点までが全長 170m。市道で市が整備する藍屋町交差点から北本町交差点までの全長が 100m。</p> <p>相生橋西詰交差点改良事業については、現在、県が用地買収を進めており、早ければ平成 29 年度 11 月以降から 5 月（雨期は河川工事をしないこととなっているため）に用地買収を終えた橋の工事を始める。現在の工事期間は平成 30 年 3 月 31 日としているが、用地買収の進捗状況により遅れる可能性もある。</p> <p>県道と市道が連続している永楽橋から北本町交差点までの部分は、昨年度、現況測量と道路設計を進めており、相生橋西詰交差点改良事業が終わり次第、引き続き整備ができるよう準備を進めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・永楽橋は架け替えるのか。 	<p>検討中である。永楽橋の架け替えが、県道と市道が連続している永楽橋から北本町交差点まで西側のキーポイントであると認識している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収が遅れているため、個々の地権者との話し合いについて、市から県に要望すべきではないか。 	<p>個人情報に立ち入れない部分もあるが、個々の交渉について、県に再度、要望する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市道高砂 34 号線を県より先に整備できないか。また、幅員や歩道はどうのようにするのか。 	<p>県道と市道が連続している永楽橋から北本町交差点までの部分については、県と市と一緒に整備を進めている。幅員や、歩道を両側につけるか等については現在検討中である。</p>
<p>工楽邸の今後の見通し、利用予定について</p>	<p>工楽邸については、平成 27 年に高砂市が工楽家子孫より寄付を受け、江戸時代後期に建った貴重な家屋であり工楽松右衛門の功績などを考えて保存することとした。</p>

<p>・スケジュール</p>	<p>スケジュールについては、平成 30 年 6 月に工楽邸の一般供用開始を目標に、平成 28 年度、29 年度で整備する。</p>
<p>・周辺整備</p>	<p>①旧の大黒天跡地を市として購入し、歴史観光拠点の駐車場として整備を行う。 ②主要な道路のカラー舗装や、案内用のサインの整備も行う。これら周辺整備は 30 年度中に完成させる予定。 ③最近、南堀川（旧大黒天跡）、工楽邸の前を試掘した結果、遺跡（南堀川の護岸の雁木や石積み）が発見された。これらについては、教育委員会が本格調査を行い、展示するか、埋め戻すか等、専門家の意見を聞きながら検討していきたい。</p>
<p>・平成 28 年度に行う事業</p>	<p>今年度は、文書・古文書の調査整理、工楽邸設計整備として秋頃から瓦屋根と構造の補強等を 1 期工事で行っていく。遺跡調査については、秋から行う。駐車場整備については、9 月補正予算後、測量や用地取得を行う予定である。</p>
<p>・松右衛門帆布等、他の事業との連携や統一的な情報発信について</p>	<p>工楽邸を中心とし、古民家などをまきこんでのワークショップや展示、土産物の販売等を行いたい。 また、ハード事業とともにソフト面でも今年度設立した観光交流ビューローを中心に一体化した PR 活動を行っていきたい。</p>
<p>西友跡、商業施設の今後の予定について</p>	<p>西友跡については、具体的なことは決まっていない。経過の説明となる。 平成 28 年 5 月 31 日に、三菱倉庫株式会社神戸支店からサンモール高砂その他関連施設の三菱倉庫(株)所有部分を、合同会社西友からサンモール高砂内西友所有部分を両方合わせた形で、株式会社 アスク プランニング センターへ引き渡しが行われた。その後、アスク プランニング センターがサンモール出店者等に対し、9 月末までには今後の方向性を示すと聞いている。 ※10 月中に何らかの提案ができると聞いている（9 月 28 日確認） これまでは、西友とサンモールは別々の経営であったが、今後は、アスク プランニング センターが一体的に行う。 アスク プランニング センターに対して、高砂町は市内でも高齢化率が高い地区であるため、食品部分は早急にオープンしてほしい、市内商業者を守ってほしいと市から要望しているが、アスク プランニング センタ</p>

	<p>一からは回答がない。</p> <p>今後も、相手方とできるだけ情報交換を密にし、住民の方々に情報提供をしていきたい。</p>
<p>新庁舎建設について</p> <p>・ 建替えの方針</p>	<p>昨年度の意見交換会において、高砂町では移転建替え（特に文化会館跡）の意見が多かったが、市として財政面、工期の関係で現地建替えの方針となったことを報告させていただく。9月議会に関係予算を計上した。</p> <p>現市役所は、昭和32年に本庁舎建設（築59年）、昭和43年に議会棟を建設（築50年）した。熊本地震（震度6、7）では防災拠点である庁舎が崩壊。高砂市としても防災拠点としての庁舎を早急に構築する必要があり、昨年来、建替えに向けて事務を進めている。</p>
<p>・ 新庁舎の基本理念と基本方針</p>	<p>◆市民の生命と財産を守る安心安全の庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性能は、最高水準の安全性の確保。 ・ 海拔4.2mまで水がくるという最大の被害を想定するなど、高浸水対策、液状化対策により災害時にも機能する庁舎。液状化対策については、ボーリング調査を行い対策をとる。 ・ 災害発生時に、関係機関と連携がスムーズになるよう、災害対策本部室や防災センタースペースを設置。 <p>◆だれもが利用しやすい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁者の移動が少なくプライバシーに配慮した窓口。 ・ お年寄りや障がいのある人も利用しやすいようバリアフリーな庁舎。 ・ 授乳室やおむつ替えコーナー、キッズスペースなどの整備。 ・ インターネットを利用できたり、児童・生徒が学習できたりするスペースの整備。 ・ 相談しやすいコーナーや相談室を設置。 <p>◆市民に開かれた庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ギャラリーやロビーコンサートなど、地域づくり、人づくりの場となる交流、啓発機能を整備。 ・ 子育て情報コーナーや親子のふれあいスペース、屋内外の安全な遊び場スペースを整備。 ・ 一般の人も利用可能な食堂や、銀行ATMの設置、マイナンバー制度の導入に伴い、証明書発行ができるコンビニエンスストアの誘致。 ・ 訪れる市民にとっても安全で利用しやすいよう、議場や諸施設の配置、動線に配慮した整備。 <p>◆環境に配慮した庁舎</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・自然材料の採用や再生資材の活用、さらに建設発生剤の再利用推進などの取り組み。 ・自然採光、自然通風の取り入れることや、太陽熱利用、地中熱や地下水熱の有効活用など自然エネルギー利用の検討。 ・保守管理がしやすく、耐久性が高い設備の採用などの取り組み。 ◆高砂の魅力が感じられる庁舎 ・文化・歴史や行政情報を発信する展示コーナー、情報コーナーの整備。 ・地場産品の地域ブランド化の推進のため、地場産材を活かす工夫、市内の有力企業の技術を活かす工夫。
・新庁舎の規模	<p>既存の西庁舎、南庁舎を活用することで面積を抑える。移転建替えの場合、約 15,300 m²必要であるため、その分経費を抑えた。</p> <p>新庁舎は、6、7階建ての予定で(あくまでも構想案、今後検討する)、来庁者の駐車場は平面を考えている。</p>
・事業費	<p>事業費は、約 60 億円 (基金 15 億円、借金 45 億円)。</p>
・スケジュール	<p>平成 28 年度からスタートし、新庁舎は平成 32 年夏頃に完成。引越し後、現庁舎を解体し駐車場を整備。平成 33 年 10 月頃にフルオープンで進めていく。</p>

平成28年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(阿弥陀南自治会：平成28年10月23日)

意見・質問等	回答
<p>市の財政の現状と将来の見通しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状について 	<p>国が示している指標に、実質赤字比率、実質公債比率（借金の年間返済額の割合）、将来負担比率（将来、支払いが見込まれる負債の割合）があり、その指標を基に国は2つの段階、イエローゾーンとレッドゾーンに分けている。イエローゾーンは気をつけなさいという状況、レッドゾーンは借金もできず、ほとんど事業もできない状況である。高砂市の財政の現状はそのような状況ではない。健全化の範囲の中に入っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の見通しについて 	<p>今後、多くの事業をかかえる中で借金の額が増える予測をしている。事業を行う中で、イエローゾーンにはなるかもしれないがレッドゾーンにならないよう事前の手立て、準備をしながら財政運営を行っていく。健全性はこれからも安心してほしい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市の借金について 	<p>市全体で約750億円。その中で一般会計が約330億円、下水道事業会計が約346億円、水道事業会計が約55億円、病院事業会計が約18億円。</p> <p>平成13年、14年のピーク時は借金が1千億円を超えていたが、第3次行政改革で約80億円を削減し財政再建を進めてきた。</p> <p>借金については、今後も新庁舎建設事業、広域ごみ処理施設建設事業、中学校給食事業など大型事業を行う中で増えていく見込みではあるが、市民の皆さんの負担を少なくするための取り組み、市民サービスを低下させないことを課題とし財政運営を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致について 	<p>現在は企業誘致を行っていない。平成の初めには企業誘致を行ったが、今は企業誘致の場所もなく行っていない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・合併の構想について 	<p>現在のところない。以前、姫路市との合併の協議があったが断った。その後、2市2町（加古川市、播磨町、稲美町）とも姫路市とも合併の話はない。</p>
<p>市民病院の財政の現状と将来の見通しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来院者の減少の原因について 	<p>医師の数が少なくなった。平成の初めまでは50人以上いた医師が今は33人である。医師の確保については、大学病院との関係で非常に難しい。</p> <p>産婦人科が無くなるなど診療科も少なくなっている。</p> <p>診療科に医師が2人いれば手術ができるが、医師が1人しかいないため手術ができないことも原因のひとつ</p>

	である。
・自慢できる医療設備について	透析センター、緩和ケア病棟は充実している。CT装置や血管造影装置も新しく購入した。来年度はMRIも新しく更新する予定。
・病院の借金について	約18億円。毎年約4億5千万円の返済を行っている。一番大きい現病院の建設に係る借金は平成30年度に終了し、そこから返済額は減少していく。
市の防災活動（地震、浸水など）の対策について ・災害発生時の備蓄（食糧、毛布など）について	<p>山崎断層帯地震発生時における想定避難者数の約4万人に対し、必要な物資を計画的に備蓄している。食料1日分の備蓄目標として12万食を、毛布については、建物被害による想定避難者数22,079人を勘案し、22,000枚を備蓄目標としている。現在の備蓄量はアルファ米117,600食、毛布9,240枚などを備蓄している。</p> <p>食料の備蓄は3日分とされているが、今の目標はまず1日分。高砂市は、幅広い地域の21市町と応援協定を結んでいるため、その市町から救援物資が届く。また、周辺スーパーマーケットとも協定を結んでおり、物資の供給をしてもらえる。</p> <p>飲料水については、水源池の貯水池の耐震化は既に完了しており、6基の貯水池に水道水が確保されている。貯留量は少なくとも約35,000m³（3千5百万リットル）が備蓄されている。今年度からは、発災直後から避難者に提供できるよう備蓄飲料水の購入も開始した。（目標値：避難者1人当たり1日30分）</p> <p>また、災害時用トイレについて、主要な避難所となる各小中学校、各高等学校、各公民館の28施設での使用を想定した段ボール式簡易トイレ560基、便袋20,000枚を発災直後の初動対応分として購入している。</p>
・災害発生時の自治会、各地域への連絡方法について	<p>河川の水位が上昇し、今後、避難勧告を行うおそれがある場合に発令する避難準備情報や、実際に避難勧告等を発令する場合は、直接、自治会長へ電話連絡する。</p> <p>「防災行政無線」</p> <p>避難勧告等の発令については、「防災行政無線」でお伝えしている。防災行政無線の放送は、大雨や強風のときなどは聞き取り難いことから、放送開始前に1分間サイレンを鳴らし、その後、放送を行うこととしている。（※火事のサイレンは途中で止まり、5回繰り返すので違うことが分かる。）</p>

	<p>放送内容が分からなかった場合は、テレドームサービス（0180-997-506）で放送内容を確認することができる。</p> <p>メール配信「防災ネットたかさご」</p> <p>防災行政無線の放送内容は勿論、台風の接近が予測される場合においては、メール配信「防災ネットたかさご」により“事前の備え”などを伝達し、注意喚起を行っている。気象警報が発表されたときや、自主避難者を受け入れるため各公民館を避難所として開設するとき、また、車両避難場所を開設したときなども「防災ネットたかさご」により、お知らせしている。市の災害対応状況なども随時配信している。</p> <p>一人ひとりに最新の情報を届けるため、ぜひ、「防災ネットたかさご」に登録してほしい。</p>
<p>・災害時に自治会としてすべきことについて</p>	<p>災害発生時における市から各自治会への連絡方法については、直接、自治会長に電話連絡している。その時に「お伝えした情報」は、自治会で放送するなど自治会の皆さんで共有していただく必要がある。自治会には地域の人と市の間をとりもつ役割をお願いしたい。また、避難勧告等が発令され、避難所へ避難する場合において、隣近所の方への「声掛け」など地域にしかできないことをお願いしたい。</p>
<p>・鹿島川の整備計画について</p>	<p>鹿島・松村川については、現在、下流の松村川の河川改修を進めている。その後、上流の鹿島川の河川改修となる。松村川の河川改修として、流下能力の向上を目的に河道の拡幅（1.3km）、河床の掘削（2.3km）、橋梁の改築（道路橋2橋、人道橋3橋）を進めている。完了予定は平成34年度末。</p> <p>また、高潮時、津波時、浸水時における排水能力向上のため、松村川ポンプ場を現在設計しており、平成33年度末の完成を目指している。</p> <p>鹿島川については、下流の松村川の河川改修や松村川ポンプ場の完成により洪水時の鹿島川の流れが良くなり水位が下がり、地域内の浸水被害が改善されると考えている。</p> <p>また、葦についても刈る予定をしている。</p> <p>現在、市内で5箇所ポンプ場の設置を進めている。しかし、水路の整備が不十分であるため、平成28年、29年で水路改修の必要について整理をしたい。</p>

	<p>市では、平成23年台風12号による浸水被害を受け、10年計画で平成34年度末の床下浸水被害解消を目標として取り組んでいる。</p>
<p>市の観光振興について</p> <p>・道の駅について（どこに、いつ頃）</p>	<p>まだ決まっていない。場所は幹線道路沿いになるが具体的には決まっていない。</p> <p>4年間の任期中に何らかの方向性を示したい。</p>
<p>・市の目玉となる観光場所（石の宝殿、鹿島神社など）について</p>	<p>国の史跡に指定されている「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」や「鹿島神社」は、市の代表的な観光場所である。また、兵庫県の歴史的景観形成地区に選ばれている高砂地区では、松右衛門帆を発明した工楽松右衛門の功績などを考え、江戸時代後期に建った貴重な家屋であり文化財（史跡）にもなっている工楽邸の保存を進めており、市の財産にするとともに観光にもつなげていきたい。</p> <p>阿弥陀の時光寺も物語から始まる素晴らしい場所である。</p> <p>平成28年7月1日に国の地方創生交付金を活用し「高砂観光交流ビューロー」を立ち上げた。ビューロー（事務所）を中心に市の観光事業を推進していく。</p> <p>また、広域では、姫路を中心とした8市8町で姫路城を核にした観光事業も進めている。</p> <p>多くの文化財がある高砂市の魅力を、まず、市民の皆さんに知っていただくことが市の魅力の再認識や誇りにつながるのではないかと考えている。市民の皆さんに満足していただくことが市外にも波及し観光につながると考えている。</p>
<p>・市の池公園の利用度について</p>	<p>毎年約2万2千人が訪れている。もっとPRする必要があると考える。</p>
<p>・鹿島川全域の桜の植替え計画について</p>	<p>現在のところ、植替え計画はない。道路の整備などに伴い桜が減っている傾向にあり、課題として認識している。桜については、財産として何らかの形で残したい。</p>
<p>新庁舎建設について</p>	<p>市役所本庁舎は、昭和32年に建設し築59年となる。耐震診断の結果、震度6強を超えるような大きな地震が発生した場合、崩壊又は崩壊する危険性が高いことが判明した。</p> <p>庁舎整備については、アンケートや各地区での意見交換会も行った。耐震補強、現地建替、移転建替の案の中で、現地建替えと明姫幹線沿いへの移転建替えが有力であったが、財政面と工期面から現地建替えの方針とした。</p> <p>外観やレイアウトはこれからである。豪華なものは必</p>

	<p>要ないが、市のランドマークとなるような庁舎にしたい。完成は平成32年中頃の予定。</p> <p>新庁舎建設には約60億を要するがご理解をいただきたい。約60億円のうち市が用意するのは約15億円で、約45億円は借金となる。</p> <p><新庁舎の基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の生命と財産を守る安心安全の庁舎 ◆だれもが利用しやすい庁舎 ◆市民に開かれた庁舎 ◆環境に配慮した庁舎 ◆高砂の魅力が感じられる庁舎
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、市としての構想はあるか。 	<p>高齢化問題として医療、介護、交通など、さまざまな課題があることは認識しているが、今のところ市として具体的な計画は無い。ただ、高齢化が進む中、若い世代を増やすために、子どもを育てやすい環境づくりも必要であると考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎やポンプ場を建設するなど、大きな事業の場合は市内業者を使ってほしい。 	<p>業者は入札制度により決定することになるが、市内業者の育成については認識している。</p>

平成28年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(西下台自治会：平成28年11月12日)

意見・質問等	回答
<p>西下台の浸水対策について</p> <p>・高砂市の治水対策</p>	<p>平成23年に台風12号による浸水被害を受け、平成34年度末の床下浸水被害解消を目標として、10年計画で取り組んでいる。排水能力を高めるため、市内8つのポンプ場をフル装備した上で、鹿島・松村川河口部にポンプ場の建設を計画し、現在、設計をしている。</p> <p>その他、曾根にある島の川ポンプ場の増設、高砂浄化センターに雨水ポンプ施設の建設（雨水と汚水の合流式になっているため処理能力が足りない）、間の川ポンプ場の新設（現在は仮設ポンプ）、中島ポンプ場の建設を新たに必要としている。</p> <p>間の川ポンプ場、中島ポンプ場は間もなく出来る。高砂町のポンプ施設は設計・工事業者が決まった。松村川河口部のポンプ場は用途変更等の手続き中、島の川ポンプ場は用地買収が終了し工事にかかる状態である。</p>
<p>・西下台自治会の浸水被害解消対策として実施したこと</p>	<p>(※図面を基に説明)</p> <p>① 天川ポンプ場</p> <p>平成25年度、平成27年度に西下台自治会の最下流部にある天川ポンプ場のポンプを3台から5台に増設した。排水能力は約2倍となっている。</p> <p>(既設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動ポンプ口径600mm 0.7m³/秒：2台 ・エンジンポンプ口径1500mm 4.3m³/秒：1台 <p>(H26年2月) エンジンポンプ口径1500mm 4.4m³/秒：1台を増設</p> <p>(H28年1月) エンジンポンプ口径1500mm 4.4m³/秒：1台を増設</p> <p>② 雨水管敷設</p> <p>平成25年度、開発地域南側水路からの越水を軽減するため、阿弥陀1丁目雨水管渠整備工事にて口径700mm～300mmの管渠を240m整備。</p> <p>③ 雨水調整池</p> <p>平成25年度、開発地域の雨を直接南側水路に出さないため、開発業者が開発区域内の公園の広場に雨水貯留施設を施工。</p> <p>④ 水路のかさ上げ</p> <p>平成25年度、開発地域南側水路からの越水を軽減す</p>

	<p>るため、開発区域内の南側水路壁の水路壁が低い部分にブロック 2 段のかさ上げを実施。(クレストチアキ部分は土嚢設置)</p> <p>⑤ スクリーン改良 平成 26 年度、はぎはら医院の北側水路について、水路の流れを阻害しないよう、ゴミが溜まらない形状にスクリーンを改良。</p> <p>⑥ 雨水管渠改良 平成 28 年度、雨水幹線の能力不足を解消するため、天川ポンプ場へ流入する雨水幹線の増補管 (□1100×600mm) を施行中。</p> <p>⑦ 雨水函渠改良 平成 28 年 10 月、天川ポンプ場へ流入する雨水幹線の中に設置されていた配水管を撤去。</p> <p>⑧ 清掃用足場設置 平成 28 年 10 月、安全に作業ができるよう、JR 曾根駅北西にある水路の清掃用足場を設置。</p> <p>⑨ 用排水路改良 平成 28 年度、流れの抵抗となるサイフォンを解消し、春日野県住南側水路 (東→西) のサイフォン部分を既設雨水幹線に接続予定。</p>
<p>・水路について</p>	<p>市内全体について、宅地化により水路が狭くなっているため、水路の整備を課題としたい。</p> <p>水路の割れ目等については、その都度、市や水利組合で対応したい。</p> <p>清掃については、引き続き地域の方々の協力をお願いしたい。市としても、台風時には、JR 曾根駅北西の水路のスクリーンや JR 曾根駅南側の水路のスクリーンの清掃、巡回パトロールにてゴミ上げを実施しており、引き続きソフト面での対策を実施していきたい。</p>
<p>・クレストチアキ部分の土嚢について</p>	<p>開発区域南側水路の水路壁が低い部分にブロック 2 段を積み水路断面を確保しているが、クレストチアキ部分だけは土地の境界の関係で出来ていない。</p> <p>市で測量し境界を確定した上で所有者と交渉したいと考えている。測量は既に終わっており、境界について所有者と協議し了解をいただければブロックを積み水路のかさ上げを行いたい。</p>
<p>・これから市で開発する曾根駅東側駐車場の広場の下の水路について、明治時</p>	<p>JR の下あたりがレンガ積みで残っている。駐車場の下については、平成 12 年に市が駐車場を整備するにあたり、450×45cm のヒューム管を入れ直しつない</p>

<p>代のレンガ積みのものが残っているらしい。残しておいてほしい。</p>	<p>だ。排水のヒューム管があることは承知しており、今後の整備の際にも残していきたい。</p>
<p>・西下台自治会は水路の清掃を行っているが、他の地区の掃除が不十分であるためゴミや草が溜まって固まりで流れてきたり水が溢れてきたりする。どこが掃除するのか。</p>	<p>各地区の自治会が清掃することになる。言っていれば市を通して自治会にお願いする。 量が多い等自治会や個人で撤去できない場合は市で撤去する。</p>
<p>・はぎはら医院の下ぐらいの暗渠の掃除はどこがするのか。</p>	<p>暗渠については市で対応する。</p>
<p>・天川ポンプ場の役目について</p>	<p>水路だけでは天川の水位が上がると水路からの水が天川に流れず逆流してくるため、天川ポンプ場のポンプで強制的に天川に水を排出する。 天川の水位が高い上に水路からの水を流すと余計に水位が上がるとは思わないかと思うかもしれないが、天川を管理している県は、ポンプ場から流す水の量（内水排除）や流量の確保を計算した上で堤防の設計や川の整備を行っている。</p>
<p>・天川はコントロールされていると考えてよいのか。</p>	<p>計算上、大丈夫なように設計されている。瀬戸内海のすべての川は、70cmまで潮位が上がっても大丈夫なように設計されている。ただ、潮位が上がると天川の水は海に流れない。潮位が高い時に雨が降ると想定外が起こる。 計画したポンプの設置は全部終わっており、現在、水路の改良も行っている。 また、ゴミよけのスクリーンにゴミが溜まっていると水が流れず溢れてくるため、大雨が予想されている場合は、市の職員がパトロールしスクリーンの清掃等を行い、ポンプ場に水が流れ込みポンプで排出できるよう取り組みを行っている。 暗渠や長年清掃していない溝等があれば市に相談してほしい。</p>
<p>・ポンプの管理について</p>	<p>ポンプ場の管理を委託している業者が行っている。</p>
<p>・平成23年9月の台風時に天川ポンプ場のポンプが稼動しなかったと聞いた。ポンプ場の管理はでき</p>	<p>平成23年9月の台風時には、敢えて市内の何箇所かのポンプの運転をストップした。ポンプ場は流れ込んできた水を溜め川へ排出する。ポンプ場に溜めている槽に水がいっぱいになると溢れてしまい機械が壊れるため、</p>

<p>ているのか。</p>	<p>運転を止めるということではなく流入を止めることがある。</p> <p>平成23年9月の台風時には、高砂町の沖浜ポンプ場が止まった。沖浜ポンプ場は、汚水と雨水が流入しており、汚水の流入を止めずに稼動したため水が溢れ電気系統が壊れた。このようなことがないように、今は電気設備をポンプ場の中の高い位置に上げようとしている。また、ポンプの能力を上げる対策もしている。</p> <p>川には水位計があり、随時、水位を測り見ている。天川の水位計は、曾根のシルバー人材センターあたりにある。一定の水位に到達すると避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する。その発令をしてもポンプ場では排水を続けている。</p>
<p>・天川ポンプ場は、天川の水位が一定の水位に達したら排水しないと聞いた。</p>	<p>内水が溢れ住宅街が浸水してしまうため、そのようなことはない。</p>
<p>・雨水貯留タンクの設置について</p>	<p>雨水貯留タンクは、屋根に降った雨を雨どいを通して集め一時的に「ためる」もので、大雨時に側溝や水路などへ流れ込む雨水を少しでも減らし、浸水被害の軽減を図ることを目的としている。貯留タンクにたまった雨水は、花や植木の水やりや、打ち水などに利用できる。</p> <p>市では、購入費及び設置費の2分の1以内、上限3万円を助成している。(チラシ参照)</p>
<p>J R 曾根駅前の青写真について</p>	<p>(※資料「J R 曾根駅周辺整備平面図」)</p> <p>曾根駅の橋上駅化を目指していたが話がまとまらず中断している。ただ、このままでは曾根駅前北側が車と人が交差し通勤通学時等に危険であるため、北側駅前広場予定地を中心に、車と人を分けようという考えで整備をしたい。今は設計をしている。</p> <p>国道2号から大日池に下りてくる県道については県が整備する。そこから曾根駅へ行く道路は、曾根駅前整備ということで県と市が整備する。</p> <p>歩道橋の両サイドにエレベーターを設置する。エレベーターについては、県との協議が済んでいるため設計に入る。</p> <p>駅北側については、エレベーターを降りれば線路沿いを歩き駅に行けるように整備をする。</p> <p>南池・時光寺準幹線道路については、用地買収が済み平成29年度に工事予定となる。</p> <p>線路南側の春日野・牛谷準幹線道路については、橋上</p>

	<p>駅化にかかわらず整備が必要である。道路が細く交差できない状態だが、協議が進んでおらず、すぐには整備できない。</p> <p>J R曾根駅の整備について、詳細が決まれば説明会等を開催し説明させていただく。</p>
<p>新庁舎建設について</p>	<p>(※資料「庁舎整備計画基本構想を策定しました」)</p> <p>市役所本庁舎については、耐震補強、移転建替、現地建替の中から今年1月に財政面と工期の関係で現地建替の方針とした。</p> <p>議会で予算の承認を受け事務を進めており、現在、新庁舎建設設計業務委託プロポーザルで業者からの提案を受付けている。豪華なものはないが、市のランドマークとなるような庁舎にしたい。完成は平成32年中頃の予定。</p> <p>新庁舎建設には約60億を要するがご理解をいただきたい。約60億円のうち市が用意するのは約15億円で、約45億円は借金となる。</p> <p><新庁舎の基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の生命と財産を守る安心安全の庁舎 ◆だれもが利用しやすい庁舎 ◆市民に開かれた庁舎 ◆環境に配慮した庁舎 ◆高砂の魅力が感じられる庁舎
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿弥陀連合自治会では里山保全に関する事業に取り組んでいる。高齢化が進む中、高齢者対策や福祉対策等、施策の優先度の考え方について 	<p>施策の選択は永遠のテーマである。市民の方が必要とする施策については、市として必要な施策であると受けとめている。里山については、県の事業で進めており、管理は阿弥陀連合自治会が行う。市としても何らかの支援は行いたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市では、満75歳以上の方(障害者バス等の優待制度を受けている方を除く)に、バス・J R・山陽電車・船舶・タクシー(一つ選択)の優待乗車証等を交付している。 加古川市では、高齢者団体や障がい者団体などの活動支援、外出支援のため 	<p>高砂市では、障害者手帳の所持者およびその介護者、免許返納者はコミュニティバスの運賃を半額としている。また、障がい者の方には月1回の使用でタクシー券を渡している。</p> <p>高齢者の外出の支援については、他市の事例等も調査する。</p>

<p>に、福祉バス(ふれあい号) を運行している。 高砂市でも高齢者の外出 の支援をお願いしたい。</p>	
---	--

平成28年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(中筋西自治会：平成28年12月17日)

意見・質問等	回答
<p>J R 曾根駅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 曾根駅を便利に使える方法を考えてほしい。 	<p>J R 曾根駅については、南側からも北側からも自由に行き来できるよう橋上化を目指し J R と交渉したが、J R 側は、乗降客が増えない限り採算が合わないことから、交渉は成立しなかった。</p> <p>明姫幹線南側は調整区域、北側も調整区域が多く、市街化区域も大きな開発は難しい状態で、乗降客が増える見込みが見出せなかった。</p> <p>橋上化は難しい状況であるが、駅南側からの不便を少しでも解消するため、歩道橋の両サイドにエレベータを設置する。北側は車と人が交差し通勤通学時等に危険であるため、車と人を分けようという考えで駅前整備をしたいと考えている。</p> <p>国道2号から曾根駅に入ってくる県道については市の整備に合わせて県が整備する。</p> <p>南池・時光寺準幹線道路については、拡幅のための用地買収が済み平成29年度に工事予定となる。</p> <p>線路南側の春日野・牛谷準幹線道路の拡幅については、すぐに整備できない状況で中断している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が便利に使うためには駐輪場が必要である。南側には大きな駐輪場があるが、北側の無料の駐輪場は小さな駐輪場しかない。空き地（時光寺の敷地）を借りる等、北側にも無料の駐輪場を確保すべきである。 	<p>寺院所有の空き地利用については、地形的に新たな整備が必要となり難しい状況である。</p> <p>現在、北側の駅前広場の基本設計を策定中で、その中で、有料、無料は未定だが、駐輪場の設置を予定している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 南池・時光寺準幹線道路を拡幅すると車が増える。線路南側は、すれ違いができず危険である。一方通行にする等の対策が必要ではないか 	<p>線路南側の一方通行については、警察の判断になるが、地元の理解も必要となる。現在のところ予定はなく、安全対策として、横断防止柵、道路照明、警戒標識の交通安全施設等を検討したい。</p>
<p>調整区域のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅が多く、米の消費量も40年前の半分になって 	<p>調整区域は農業するための土地という位置づけで、専業農家は約70件、そのうち多くは高齢者である。その他は兼業農家であるが、その方達も J A に任せる等、自</p>

<p>いる中、調整区域で農業をすることは難しい。調整区域のあり方を考えるべきではないか。</p>	<p>分達で農業をしていないケースが多く、毎年、農地も減ってきている。農業の担い手が少なくなっている今、調整区域のあり方について検討すべきという認識はある。</p> <p>市としても明姫幹線南側の調整区域を市街化区域にしようとしたが、県の許認可、理解が得られなかった。</p> <p>調整区域の活用については、まちづくり協議会に期待している。調整区域に土地の所有者等から構成されるまちづくり協議会を設立し、まちづくり協議会が提案した内容について市が地区計画を策定し県で承認を受ければ、商業施設や住居等を建設することができる可能性がでてくる。</p> <p>明姫幹線沿いを、消防署から東、消防署から鹿島川、鹿島川から西の3地区に分け、3地区ごとにまちづくり協議会を設立しようとしている。現在、消防署から東の地区でまちづくり協議会を立ち上げ協議を進めている。他の2地区についても同様にしようとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 調整区域の農地にクロネコの集配所ができているのはなぜか。 	<p>市街化調整区域は、原則として市街化を抑制する区域であり、開発行為の規模を問わず規制の対象になる。</p> <p>ただし、貨物自動車運送事業法による特別積合せ貨物用施設（物流施設）について、運輸局へ許認可申請し、認められた施設は、都市計画法第29条第1項第3号、都市計画法施行令第21条に定める公益施設に該当し、市街化調整区域内においても、建築が可能である。</p>
<p>道路整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整区域の道路を大型トラックが通るため、舗装していない道路に空洞ができて水が流れ込んでいる箇所がある。市として調整区域の道路整備はどう考えているか。 	<p>市街化区域の道路は整備しているが、調整区域の道路は整備できていない現状である。調整区域の道路については、穴があいた箇所のみ埋めて、また穴があくという繰り返しである。</p> <p>平成28年度からは、3年かけて調整区域の道路も整備していこうとしている。調整区域の中でも幹線と呼ばれている道路については、先行して整備している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 広域ごみ処理施設ができると車両の台数が増える。今でも鹿島川から浜国と明姫幹線の間が混み、エネオスのガソリンスタンドの一本西側に回ってきている。更に混み大きな事故が起こらないか。道路整備 	<p>広域ごみ処理施設ができることで混雑が予想される道路については、地域と話し合おうとしている。</p> <p>中筋地区の道路整備においては、明姫幹線の中筋交差点に新たに右折レーンを作ろうとしている。</p> <p>鹿島川の左岸の道路の有効利用等を課題としている。</p>

<p>について、どのように考えているか。</p>	
<p>浸水対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時光寺の前の道路がすぐに冠水し、その水が南へ下がってくる。何らかの対策がとれないか。 	<p>市では、平成23年に台風12号による浸水被害を受け、平成34年度末の床下浸水被害解消を目標として、10年計画で取り組んでいる。</p> <p>まず排水能力を高めるため、市内8箇所のポンプ場に加え、新たに5箇所のポンプ場を設置しようとしている。その後、川や主流の排水路、地域の水路の整備にかかろうとしている。10年計画の4年目となり、ポンプ場を設置するほか、冠水する水路を先に改修するのか、計画どおり排水能力を高める設備を優先するか、今年、来年で見直そうとしている。現状は、まだ水路まで整備ができていない状態である。もう少し待っていただきたい。</p>
<p>ガードレール改修時の処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家を建てる時等、申請し許可をとればガードレールを切ることができるが、その際に端部の処理をしていないことがある。大変危険である。市内にはこのような箇所が多くある。道路管理者として監督はしているのか。 	<p>道路の縁石やガードレールの改修等を個人が行う場合は、市に対し工事承認（道路法第24条）の申請が必要となり、承認後に工事を実施する。工事完了後は市に届出を提出し、市は、許可条件に合ったものかどうかを提出された写真や現地において確認する。許可条件に合っていないものであれば、口頭もしくは文書にて指示をする。</p> <p>無許可の場合等、市道の管理に関する通報を受けた際は、その都度、現場を確認の上、当該人に面会をし、口頭・文書にて指導している。ご指摘の箇所については、家人と面談して事情を説明し、後日、あらためて文書にて期日を設けて是正の指導をしている。</p>
<p>日本三奇「石の宝殿」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県高原町の天之逆鉾、宮城県塩釜市の四口の神竈と連携して観光客を呼ぶ構想はないのか。 	<p>「日本三奇」として2市1町が観光面で協力していこうと協定書を結んでいる。ただ、連携はしているが場所が離れすぎているため、事業としては難しい状態である。また、宮崎県高原町や宮城県塩釜市は日本三奇としての認識も薄く、まず「日本三奇」を広めていく必要がある。</p> <p>石の宝殿については、日本遺産の申請をしており、文化庁に日本遺産として認めてもらうことにより「日本三奇」も広めることができるのではないかと考える。</p> <p>ただ、現状では観光客を呼べるほどの設備が整っていない。現在、外部団体とともに石の宝殿を中心に観涛処、石切り場等、石の文化の整備計画を策定し整備したいと考えている。また、その市内の観光の拠点として「道の駅」をつくり、観光案内や農産物の販売をしたいと考え</p>

	<p>ている。</p> <p>高砂の歴史的な文化力を掘り起こし、市内外に発信していきたい。</p>
<p>図書館、教育センターの移転について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 曾根の図書館や教育センター等、中筋や曾根地区の施設がなくなり高齢者が不便になった。 	<p>施設を建てる時には地域性も考えるが、最終的には土地があるか、確保できるかどうかで判断することになる。旧図書館、教育センターについては、曾根天満宮からの借地であった。市の施設は市の所有地であるべきと考えており、図書館については、従来から米田に建設する計画があり、図書館は計画どおり米田に建設した。教育センターについては、老朽化し建て直すことにあたって、現地で土地を購入できなかったため生石宿泊センターを有効利用した。</p> <p>曾根地区に施設がなくなってしまうことは認識している。今後、旧教育センターの土地の半分を利用して、曾根公民館やの子育て支援センターの機能を備えた複合施設の建設を計画している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育センターへのアクセスについて 	<p>教育センターの主な利用者は、高齢者大学の学生である。法華山谷川の右岸を広くして、車でも自転車でも行けるよう整備したいと考えている。</p> <p>また、移転にあたり、高齢者大学の学生と協議し、コミュニティバスの時刻表をできるだけ利用しやすい時刻表に改正する等、利便性を考慮し、それらの情報については、入学式や始業式、講義等さまざまな機会を通してお知らせしている。</p> <p>今後も、利用者の利便性を考慮した運用を行うとともに、さまざまな方法で周知していきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等を利用して図書を貸し出すことについて 	<p>図書館の貸し出しは全公民館の端末から可能である。</p> <p>図書館開館時には、広報誌で利用等についてお知らせしたが、今後も定期的に広報誌等を通して図書館の利用方法を周知していきたい。</p> <p>また、公民館に設置してある端末についても、利用者にはわかりやすいよう工夫していきたい。</p>

平成28年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(牛谷東自治会：平成29年2月4日)

意見・質問等	回答
<p>曾根駅前開発について</p> <ul style="list-style-type: none"> エレベーター設置の経緯と今後の予定について 	<p>J R 曾根駅については、南側からも北側からも自由に行き来できるよう橋上化を目指し J R と交渉したが、J R 側としては、乗降客が増えない限り採算が合わないとのことから、交渉は成立しなかった。</p> <p>明姫幹線南側は調整区域、北側も調整区域が多く、市街化区域も大きな開発は難しい状態で、乗降客が増える見込みが見出せなかった。</p> <p>橋上化は難しい状況であるが、駅南側からの不便を少しでも解消するため、南と北を結ぶバリアフリーは必要であると考え、歩道橋の両サイドにエレベーターを設置する。</p> <p>北側は車と人が交差し通勤通学時等に危険であるため、車と人を分けようという考えで駅前整備をしたいと考えている。</p> <p>国道2号から曾根駅に入ってくる県道については市の整備に合わせて県が整備する。</p> <p>南池・時光寺準幹線道路については、拡幅のための用地買収が済み平成29年度に工事予定となる。</p> <p>線路南側の春日野・牛谷準幹線道路の拡幅については、すぐに整備できない状況で中断している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 明姫幹線南側の調整区域について 	<p>市として明姫幹線南側の調整区域を市街化区域にしようとしたが、県の許認可、理解が得られなかった。</p> <p>明姫幹線南側の調整区域については、調整区域のまま開発・活用したいと考えている。明姫幹線沿いを、消防署から東、消防署から鹿島川、鹿島川から西の3地区に分け、土地の所有者等から構成される「まちづくり協議会」を設立し、「まちづくり協議会」が提案した内容について地区計画を策定し県で承認を受けることにより開発の可能性はある。</p> <p>現在、消防署から東の地区で「まちづくり協議会」を立ち上げ協議を進めている。他の2地区についても同様にしようとしている</p>
<ul style="list-style-type: none"> J R 曾根駅前には駐車場が少ない。寺院所有の広場を駐車場として利用できないか。 	<p>寺院所有の空き地利用については、地形的に新たな整備が必要となり難しい状況である。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 陸橋の階段が危険である。 	<p>陸橋の階段については、不便さを少しでも解消するためにエレベーターを設置する。陸橋は県が管理しており、市としても改善の要望をしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 自転車と人が南北に行き来できるよう、新しく踏み切りを設ける等の考えはなかったか。 	<p>橋上駅化に至るまでの案の中で、駅舎の上に南北の通路を設ける案や線路の下に南北の地下道を設ける案もあった。ただ、踏み切りについては、JR側は一つでも廃止したい考えで、新たに設けることはないと思う。新たに踏み切りを設けた場合、既存の踏み切りを減らすことになると思う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> エレベーターに自転車を乗せることはできるか。 	<p>歩行者優先となるため、自転車を乗せることはできない。ベビーカーや車椅子は乗せることができる。</p>
<p>災害時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所について 	<p>市の計画では、北浜公民館や北浜小学校へ避難することになっている。一時避難所として牛谷東集会所も指定しており、備蓄物資としてアルファ米と毛布を置いている。</p> <p>また、常寿園と避難場所の提供について調整している。</p> <p>水害時で河川の増水や道路冠水がある場合は、外へ出ることは危険であるため、家の2階等に避難してほしい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市の浸水対策について 	<p>平成23年に台風12号による浸水被害を受け、平成34年度末の床下浸水被害解消を目標として、約300億円を投入し10年計画で取り組んでいる。排水能力を高めるため、市内8つのポンプ場をフル装備した上で、高潮対策として鹿島・松村川河口部にポンプ場の建設を計画し、現在、設計をしている。また、池の耐震性・老朽対策も積極的に行っている。貯水池の検討は次の計画で実施したい。</p> <p>この他、「ためる」ことによる浸水被害の軽減を図るため、各家庭に雨水貯留タンクの設置を推進し、上限3万円の助成金を交付している。</p>
<p>北浜隧道の拡幅張（通学路、車道幅拡張）の計画等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅が狭く危険である。車道と歩道を分けることはできないか。また、児童の通学のためのバスの運行はできないか。 	<p>現在のところ拡幅工事の計画はなく、現状のトンネルを安全に通行していただくための対応を実施している。</p> <p>通過車両の減速や車両運転者に対する児童通行の認識を目的とし、トンネルの南側と北側に注意喚起の看板設置と路面表示を行うとともに防犯カメラを設置している。</p> <p>スクールバス（コミュニティバス）の運行についても、乗客数が少なく経費等を勘案すると本数の確保も難しい状態である。</p>

<p>・トンネルの耐久性について</p>	<p>平成25年度の点検結果に基づき、平成26年度に補修設計を行い、平成27年度に補修工事を実施している。</p> <p>また、トンネルの上の岩盤についても、約3億円、2年かけて改修しようと計画しており、トンネルの安全性をより高めていきたい。</p>
<p>・トンネルの上の雑木について</p>	<p>現在、北浜隧道北側のトンネルの上部において、平成28年度から2箇年をかけての落石防止工事を進めているが、その前段の岩盤調査のなかで、山肌の雑木が、ある程度の落石の防止及び防護効果を果たしているとの結果も出ており、その必要性を認識している。</p> <p>今後、当該工事において、トンネルの上部に落石防護柵及びフェンスの設置を予定しており、対象箇所の状況は改善されると考えるが、工事完了後も対象の雑木により、通行の安全を含め何らかの支障が出るようであれば、対応策を考えたい。</p>
<p>新庁舎建設について</p>	<p>昭和32年に建設した市庁舎は今年で60年目となる。耐震診断の結果、震度6強を超えるような大きな地震が発生した場合、崩壊又は崩壊する危険性が高いことが判明し、特定行政庁から何らかの対策を講じるよう指導を受けた。耐震補強、現地建替、移転建替の案の中で、財政面や工期面等、総合的に判断し現地建替えとなった。</p> <p>事業費は約60億円を想定。新庁舎での業務開始は平成32年度の予定。</p> <p>昨年10月に基本設計・実施設計業者を選定するため公募型プロポーザルにより公募を行い、専門家による審議を経て、東畑建築事務所が設計者として決定した。</p> <p>(配布資料の6ページにイメージ図を掲載)</p> <p>庁舎は事務所棟と議会棟の2棟建。3階建て、ガラス張りで曲面をつけた特徴的な建物が事務所棟。その左側の議会棟は、2階立ての木造の建物で1階が市民スペース、2階は議会事務局・議場としている。東側には、市民が憩えるような芝生の広場がある</p> <p>建設については、仮設庁舎の建設(約2億円)が必要ないよう、まず議会棟を建設し、その後、今の議会棟を壊し事務所棟を建て、その後、今の本庁舎を壊す。</p> <p>この図はイメージ図であり、具体的なデザインプランは今後検討していく。デザインプランの設計にあたり、市民の皆さんのご意見を反映するためのワークショップ</p>

	<p>プ等を行いたい。広報誌等でさまざまな情報をお知らせしていく。多くの皆さんに参画していただきたい。</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> トンネルを出たところから牛谷の中の市道（通学路）について、整備が出来ていない。側溝も詰まったままで木もかぶさっており、車で通ると狭い。また、雨が降ると滝のように流れてくる。側溝を作って欲しいと市に依頼したが、市として持ち主に言うことはできるが手は出せないとのことだった。市が肩代わりする等方法はないか。 	<p>個人地からの植木が道路側へはみ出している件については、通報があり次第、現地確認を行っており、道路への影響等を踏まえて口頭、書面での指導・勧告等を行っている。</p> <p>今回の件についても、相手方に対して引き続き指導・勧告を行っていく。</p> <p>道路整備の要望については、財源が限られており、費用対効果を踏まえて優先順位をつけ実施していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新幹線の南側の側道の少し入ったところに水路がある。その水路の中にU字溝を3段か4段積んでおり、バラスが詰まり水路の水が流れない。床下浸水の原因にもなっている。何度も市に依頼し、市から直すよう依頼してもらったが直らない。自分たちで清掃しようとしたが、ユンボ等を使わないと難しい。なんとかしてもらえないか。 	<p>浸水被害については、水路の中のU字溝が原因ではなく、水路下流側の管が塞がっていることが原因であると考え、浚渫清掃により水路の流れを改善することにより、浸水被害は軽減されると考える。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別基準の変更に ついて (広域ごみ処理施設完成、分別基準は元に戻るのか。) 	<p>広域ごみ処理施設完成までの期間(平成29年2月から平成34年3月予定)、家庭ごみは加古川市と播磨町で処理することになり、加古川市の分別基準に合わせて変更する必要がある。</p> <p>加古川市、稲美町、播磨町は同じ分別基準で、高砂市のみ違っていたため、平成34年4月以降についても分別基準は変更しない予定である。</p> <p>庭木の剪定枝等については規格に合わせて切断していただくか、規格を外れたものはご自身で搬入してほしい。</p> <p>また、経費削減のために、分別だけでなく減量も願</p>

	<p>いしたい。生ごみを肥料として活用するための電動式生ごみ処理機を購入すると、市から助成がある。 ご理解とご協力をお願いしたい。</p>
--	---

平成28年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(米田新自治会：平成29年2月19日)

意見・質問等	回答
<p>道路等の舗装について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公会堂から水源地までの水路用地の舗装について 	<p>道路区域として、幅員4.1m～4.6mが舗装されており、直線部で見通しもよく幅員は確保されていると考えている。道路として位置づけている区域は舗装しているが、水路として位置づけている区域については、水路壁の保全や清掃時の泥あげ場としてスペースの確保等、水路の維持管理上の観点から舗装はできないと考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・土手から米田交番までの直線道路は、30kmの速度規制をしているが、スピードをあげて通り抜けようとし危険である。警察にも監視してもらおうよう依頼している。 	<p>速度規制・安全確保に向けて、高砂警察に更なる協力要請をする。</p>
<p>市営住宅の跡地利用について</p>	<p>市営住宅については、平成25年3月に策定した「市営住宅再生マスタープラン」に沿って、中筋住宅（30戸）と北山住宅（30戸）を鉄筋住宅として集約建替の計画をしている。現在、中筋住宅の建替工事を平成28年度、29年度にて実施し、平成30年4月よりの供用開始を目指している。</p> <p>木造住宅については、防犯上や災害時の危険性の観点から、計画的に空き家の解体工事を行っている。米田新住宅についても平成28年度に11件の解体工事を実施している。</p> <p>跡地については、公共施設の利活用の検討、住宅地として売却が考えられるが、米田新住宅については具体的に決まっていない。</p>
<p>医療費抑制のためのポイント制度について</p>	<p>市では「高砂にここポイント制度」を実施している。「高砂にここポイント制度」は、市民の健康寿命の延伸、移住・定住対策、市政への参画の促進、文化・スポーツの振興及び商業の活性化に取り組み、市民がいつもにこここ笑顔で暮らせるまちづくりを目指すもの。</p> <p>具体的には、健診受診・講座・イベント参加・市の施設利用・商店来店などでポイントをためて、素敵な賞品が当たる抽選会に参加できる。</p> <p>市民の健康づくりへの取り組みを促すため、「健診受</p>

	<p>診」、「健康大学」、「医療フォーラム」等をポイント対象事業としている。今後、「生き生き百歳体操」、「かみかみ百歳体操」等を新たにポイント事業としていく予定。</p> <p>国が行った大規模実験では、ポイント制度に医療費抑制効果があることが確認されたところで、市として今後もポイント制度を活用して、医療費の抑制につなげていきたい。</p> <p>「にこにこポイント」は、当地WAONカード「高砂結びのWAONカード」にポイントを貯めることができ、通常のWAONカードとしても利用することができる。カード1枚で「にこにこポイント」と「WAONポイント」を貯めることができる。カードを利用して買い物をすると利用額の0.1%が市に寄付される。「高砂にこにこポイント制度」参加者には「高砂結びのWAONカード」を無料で配布している。是非参加していただきたい。</p>
<p>市営住宅横の溝の排水について</p> <ul style="list-style-type: none"> 水がたまる箇所がある。大雨が降れば水が流れるが、普段は流れない。夏場は悪臭や蚊が発生する原因にもなる。 	<p>現在、田んぼに水を入れる用水路として利用しているため、水路敷の調整は困難であると考え。土砂の堆積度合に応じて実施する浚渫清掃にて対応していきたい。</p>
<p>免許証返納者に対する特典について</p>	<p>平成28年5月1日から、運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書を提示していただくことで「じょうとんバス」運賃が半額になる。(現金でのお支払いに限る。障がい者手帳による割引との併用はできない。)</p> <p>その他、兵庫県「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」では、運転免許を自主的に返納して、運転経歴証明書の交付を受けた県内居住の65歳以上の高齢者の方を対象に、バスやタクシー等公共交通機関の運賃割引や温泉宿泊施設の割引・商品等の割引等を行っている。</p> <p>今後、市としてもサービスを拡充していきたい。</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年のキーワード「智」について 	<p>「知」は知識。「智」は智慧。市民の皆さんの「智」を集め「智慧」と「工夫」を生み出し、市民の皆さんと一緒に地域の中で具体的に活かしていきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度予算と市民一人あたりの額について 	<p>平成29年度予算の概要は、広報「たかさご」4月号(3月24日発行)でお知らせする。市民一人あたりの予算額は356,286円となっている。平成29年度予算については、2月27日開会の3月定例会で審議さ</p>

	<p>れ決まる。</p> <p>また、市民一人あたりの額については、毎年、広報「たかさご」12月号に決算としてもお知らせしており、平成27年度の決算においては、市民一人あたり365,294円の支出となっている。</p>
<p>・地産地消について</p>	<p>地産地消として、市内の小学校の給食では、高砂の米、野菜を取り入れている。また、平成30年秋に開始予定の中学校給食においても同じようにやっていきたい。</p> <p>地産地消の意味としては、市内の農業を知ってもらうことと農業振興の意味がある。</p>
<p>・「道の駅」について</p>	<p>「道の駅」は、沿道サービスの休憩所として始められ、今では地域で取れた野菜や米、特産物の販売所にもなっている。</p> <p>「道の駅」の目的の一つは、市内の農業振興。市内では農業の担い手が少なくなっている。農地の保全は、治水・水害防止という大きな役割もある。</p> <p>目的のもう一つは、市内の案内所の役割。観光案内所を整備し、高砂市内にある文化財を見に行ってもらえれば、地域振興に繋がると考える。また、そこで働く人も出てくるので、商業の活性化や雇用も確保できる。</p> <p>農業だけでなく総合的な地域活性化の拠点として「道の駅」を考えている。</p> <p>まずは市内で構想をつくり、その後、市民のみなさんと一緒に考え計画していきたい。</p>
<p>・米田小学校の校庭を子ども達に開放してほしい。</p>	<p>小学校の校庭については、一度下校した後の遊び場として開放している。</p> <p>子ども達からは、自分たちの住んでいる地域に走り回ってキャッチボール遊びが出来るような広場がほしいという要望を聞いている。地域の中で貸していただける土地があれば、子どもだけでなく高齢者や地域の方も使っていただける広場として整備したいと考えている。</p>
<p>・高砂のPRについて</p>	<p>高砂に結びつくキーワードが必要だと考える。現在、高砂にある財産を掘り起こし発信する基盤整備を行っている。</p>

平成28年度ふれあい座談会 質問概要及び回答要旨

(西部自治会：平成29年2月21日)

意見・質問等	回答
<p>空き家・耕作放棄田の対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 西秀寺の西側に3、4件の空き家があり、一部崩れかかり危険な状態になっている。危険な空き家は1件。 また、ひいらぎ公園の北側に耕作放棄田があり周囲の方が困っている。今年も西部農会が、昨年に引き続き草刈し燃やしている。行政指導等ができないか。 	<p>市では「高砂市空家等の適正な管理に関する条例」を策定し、平成28年4月1日から施行している。平成28年度に市内の空き家の数の実態把握を行った結果、空き家は市全体で923件。内、伊保地区で177件。西秀寺の裏の空き家（1件）については、危険であると判断し、所有者に対し対策を講じるよう文書を送っている。空き家については、所有者の管理責任、保全責任が前提であり、それをしっかりと果たしてもらうよう、危険度に応じて所有者に繰り返し申し上げていく。</p> <p>苦情や相談等があった農地については、他の農地等に迷惑がかからないよう管理、保全してもらうよう農業委員会が文書を送っている。また、草刈等、地域の農会と協力しながら対応している。それ以上の法律上の権限は与えられていないのが現状である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 空き家、空き地を合わせ区画整理すべきである。 	<p>まず、地権者の理解が必要になる。その上で、区画整理の方法等については、まちづくり部都市政策課にご相談いただきたい。</p>
<p>戸籍関係書類を取得する際の本籍地記入の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍関係の書類を申請する際には本籍地の記入が必要である。本籍地を覚えていない場合、窓口の職員は、住宅地図により番地を確認する等の対応をしているが、それでもわからない場合は住民票を取り本籍地を確認することになる。何とかならないか。 	<p>戸籍事務については、国の事務を市が代理で行っており様式等も決まっている。</p> <p>戸籍関係の証明書には、重要な個人情報に記載されるため、プライバシーの侵害につながるものでないか、不当な目的による請求でないか等を審査しなければならず、本人からの請求であるかどうか審査する方法として、申請書に本籍地を記載していただくことが決められている。</p> <p>ただ、本籍地を覚えていない方がおられることは認識しており、窓口では、住宅地図で番地を確認していただく等、さまざまな方法を提案している。それでも不明な場合は、住民票により本籍地を確認していただくこともある。ご理解いただきたい。</p>
<p>認知症の見守り活動の進捗状況について</p>	<p>平成27年度に高齢者個人の支援とそれを支える地域づくりを同時に進めていくための「地域ケア会議」を立ち上げ、個々のケースについては、個別ケア会議を開催し対応を検討している。認知症の方についても支援につなげるために関係者が集まり個別ケア会議で検討している。</p>

	<p>平成28年度には「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症が疑われる人や家族に対し総合的、集中的に初期支援を行っている。また、介護事業所3か所において、認知症の人とその家族、地域の人が気楽に立ちより交流できる場である「認知症カフェ」を自主運営で実施していただいております、カフェの開催案内やボランティア派遣などの支援を行っている。</p> <p>「高齢者の見守り活動」については、次のことを行っている。</p> <p>①民生・児童委員の協力による要援護者実態調査や小地域見守り活動で見守りが必要なひとり暮らし高齢者や要援護者等を早期に発見し、いきいきサロン活動や訪問活動などにより、安否確認の実施や介護サービスの利用に繋げている。</p> <p>②兵庫県では平成25年8月28日に、「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」を民間事業者との間で交わした。この事業は、兵庫県が、各家庭を訪問し異変を発見する可能性のある電力・ガス等のライフライン企業や新聞・訪問販売等民間事業者等29社と見守りに関する協定を締結し、市町が行う地域での見守り活動を包括的に支援するもの。高砂市もこれに参加している。</p> <p>③高砂市を含む12市9町で構成する「播磨広域連携協議会」においても平成25年5月31日、日本郵便近畿支社と相互協力する包括連携協定を結び、日本郵便の配達職員らによって、地域の見守り支援活動に協力をいただいている。</p> <p>また、地域での見守り体制を強化するためには、多くの住民の方に認知症に対する理解を深めていただく必要がある。認知症高齢者やその家族の協力者である認知症サポーター1万人を目標に養成している。平成28年12月末で4,803人となっており、1年間で新たに小中学生336人を含む823人を養成した。</p>
<p>老人家庭の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報のため把握が難しい中、災害時の対応はどうすればよいか。 	<p>災害時の対応として、「災害時要援護者」に対する支援がある。</p> <p>「災害時要援護者」は、高齢者や障がい者などで災害時に自力による避難が困難で、避難にあたって特に支援を必要とする人で、災害時要支援者の把握は、日頃の見守り活動の一環として、毎年11月に、民生・児童委員</p>

	<p>の協力により要援護者実態調査の中で「災害時要援護者」も含めて調査をお願いしている。平成28年3月末の災害時要援護者数は、954名となっており、その中に伊保西部の方が9人おられる。</p> <p>自治会や自主防災会の方には、地域の災害時要支援者一人ひとりに避難支援者2名を選任していただき、安否確認や避難支援を行っていただく「個別支援計画」の作成にご協力をいただいている。「個別支援計画」の作成に協力をいただける自治会等に対しては、本人同意をいただいた災害時要援護者の情報をお知らせしている。平成28年4月では、13自治会で50人の方に避難支援者がついている。</p> <p>西部自治会においては、平成24年9月に申出書と誓約書をいただき、本人同意をいただいた災害時要援護者の情報をお知らせしている。今後、最新の情報をお知らせするとともに、「個別支援計画」の作成について協力をお願いしたい。</p>
<p>松陽ポンプ場の自動除塵機の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> 松陽ポンプ場のスクリーンが自動になっていないため、ごみが溜まると20～30cm、ポンプと高さの差が出る。浸水被害につながるため、自動でごみを撤去するようにしてほしい。 	<p>スクリーンは、ポンプ本体へのごみの噛み込みによる故障防止や公共用水域への環境負荷軽減の目的で設置している。松陽ポンプ場は、場所が手狭で除塵機の設置が困難な状況。仮に除塵機が設置できたとしても、引き上げたごみを回収するコンベアやコンテナが必要となり、設備が大掛かりとなることや、民家に隣接していることから運転時の騒音についても懸念される。</p> <p>現在、松陽ポンプ場のスクリーンの清掃については、市職員が行っている。通常は週2、3回、台風等の大雨時は、1～3時間ごとに巡回点検清掃を実施している。今後もスクリーン前後で大きく水位差が出ないように巡回点検清掃をしっかりと行っていく。引き続きご理解いただきたい。</p> <p>また、今後、松村川河口部に計画している高潮ポンプ場(松村川排水機場)が完成すれば、鹿島・松村川の増水も軽減されると考えている。</p>
<p>高砂市の人口減に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の姫路市、加古川市への転出、調整区域の活用方法について 	<p>死亡より出生が少ない自然減、転出より転入が少ない社会減が続いており、毎年約200人が減少している。転出理由は、就職や進学、結婚による転出。転出先は加古川市が多い。その原因の一つとして、新快速が停車する駅があることが大きいと考える。宝殿駅に停車する本数を増やす等、JRにも要望していきたい。</p> <p>新婚世帯の家賃補助や、市民活動団体の設立や活動補</p>

	<p>助、市民参画や健康増進、商業活性化につながる「にこにこポイント制度」も戦略のひとつであり、保育料の軽減、高校生の入院費用措置など、子育てに関する事業も拡大している。</p> <p>市のPRについては、国の交付金を活用しさまざまな事業に取り組んでいるが、キャッチフレーズ等、高砂市がイメージできるようなもの、イメージアップが必要だと思う。市民の皆さんの知恵をいただき一緒に頑張りたい。</p> <p>調整区域の活用については、まちづくり協議会に期待している。明姫幹線沿いを3地区に分け、3地区ごとに土地の所有者等から構成されるまちづくり協議会を設立し、活用について協議を進めていきたい。</p>
<p>自治会長の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種工事について、業者が印鑑をとりに来る。市の工事なのに自治会長の印鑑が必要なのか。自治会長の仕事が多すぎる。配慮してほしい。 	<p>会長は、自治会の代表者として、対外的な交渉や地域の生活環境整備のため、地域の要望を伝えたり調整する等の役割を担っていただいております、市からの連絡事項等が集中していると思う。</p> <p>市では、個人と市道との土地境界を確認する際、自治会長に第三者として立会いをお願いしている。</p> <p>また、水道管や下水道管、ガス管に係る道路掘削工事で道路が通行止めになる場合には、工事事業者に対して、地元住民の代表である自治会長に工事の内容等を説明し承認をいただくよう指導している。印鑑をいただくことにより、工事事業者が自治会長に説明し承認をいただいたことを確認している。ご理解いただきたい。</p>
<p>防犯カメラ設置に伴う維持管理経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> 画像記録用SDカード(約15,000円)が消耗品の為2年～3年で取替えが必要。防犯カメラの保険料も年間5,550円必要。自治会として維持管理経費の負担が大きい。 	<p>市は、地域の見守り活動を防犯設備面から支援するため、地域の団体が行う防犯カメラ設置に要する経費の一部を補助している。県・市・地域でそれぞれ1/3負担とし、県・市がそれぞれ8万円補助している。</p> <p>防犯カメラの維持管理及び運用については、地域でお願いすることを前提とした補助制度であることから、申請時に了承をいただいているように、維持管理等に必要な経費は、引き続き地域にお願いしたい。</p>
<p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料について、個々で加入するのではなく、まとめて加入する。(100台以上なら安くなると思う。) 	<p>既にそれぞれの地域に設置されている防犯カメラの保険代をまとめることは、設置主体や防犯カメラ販売店、販売価格、設置年数が異なるため不可能であると思われる。</p> <p>今後、事業展開していく場合においては、さまざまな</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1台ずつ保険に加入せず、各自治会から1,000円ずつでも徴収し、それをプールし、保険には加入せずに盗難・修理等の際にその資金を使う。 	<p>方法を検討していく。</p>
<p>ごみ収集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの収集について、8時には既に収集を終了している地域がある。 	<p>ごみの収集開始時間は、8時以降となっている。収集時間については、再度、委託業者も含め周知徹底する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域ごみ処理施設の稼動にあたり、パッカー車の台数が増える。パッカー車が走る時間帯について、児童・生徒の登下校時を避けてほしい。 	<p>朝の登校時にはパッカー車を走らせないよう2市2町で決めている。ただ、下校時にパッカー車を走らせないことについては、下校時間がそれぞれ異なっていることや、他市町には午後収集の地域もあることから、難しい状況である。</p> <p>現在、収集日や収集時間等も含め、出来るだけ要望に応えられるよう調整している。決まり次第きちんとお知らせしたい。</p>